

平成27年2月12日

会 議 概 要

審議会等の名称		平成26年度第3回市川市社会教育委員会議	
開催日時		平成27年2月12日（木）14時30分～16時30分	
開催場所		市川教育会館 多目的室	
出席者	委員	滝沢直樹委員長、横田恒幸副委員長、丸山賢治委員、清水輝和委員、緒方紀子委員、寺内理絵子委員、原由美委員、田中幸太郎委員、成田久江委員、千坂行雄委員、長澤成次委員、野澤順治委員	
	所管課	生涯学習部 生涯学習振興課	
	関係課	社会教育課、自然学習課、中央図書館、考古博物館	
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
「学校支援実践講座」について（報告）		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
「コミュニティ・サポート事業」の運営方針見直しについて（報告）		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	0 人		
閲覧・交付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度「学校支援実践講座」（報告資料） ・コミュニティサポートの推進（報告資料） ・市川市立図書館運営基本計画（報告資料） 		
特記事項			
所管課	生涯学習部 生涯学習振興課（内線：4316）		

平成 26 年度 第 3 回社会教育委員会議録

2 月 12 日（木） 14:30～16:30

市川教育会館 3 F 多目的ホール

■出席者

社会教育委員 滝沢 直樹 委員長、横田 恒幸 副委員長、丸山 賢治、清水 輝和
緒方 紀子、寺内 理絵子、原 由美、田中 幸太郎、成田 久江
千坂 行雄、長澤 成次、野澤 順治（12名）

生涯学習部 萩原 部長、牛尾 生涯学習振興課長、川野 社会教育課長
川元 自然学習課長、堀切 考古博物館長、松本 中央図書館長
事務局：高梨、室岡、田部井、齋藤、藤原（11名）

■会議録

発言者	内 容
滝沢委員長	市川市社会教育委員設置条例に基づく会議成立の確認
生涯学習振興課長 事務局	議事1「平成26年度 学校支援実践講座」について ※別紙参照 議事2「コミュニティサポート事業」の運営方針見直しについて ※別紙参照
滝沢委員長	委員にも「学校支援実践講座」の参加者が多いようなので、感想を聞きたい。
寺内委員	昨年度から2年続けて講座に参加している。子どもたちの生の声からその問題意識を捉えることができ、とても有意義だ。
成田委員	少人数のグループ活動であり、普段より意見を言いやすかったようだ。地域の方と話す機会は大事であり、ぜひ今後も続けて欲しい。
緒方委員	いじめの問題をクローズアップさせてしまうのではとの懸念もあったが、友人の様々な意見からの“気づき”は、子どもたちにとって大きな意味がある。
丸山委員	“話し合う”ことのレベルは、昔の子どもの方がはるかに高かった。今の子どもたちに、活発な話し合いを経験させるという点においても、このプログラムには意義がある。外の人材を入れることには、多少の躊躇もあったが、今回展開した学校は、きっと来年も実施を希望するだろう。学校としては非常に助かる。

滝沢委員長 野澤委員	参加していない方からのご意見を伺いたい。
	中学校でも実施しているようだが、その様子も詳しく知りたい。いじめの問題について、地域の人たちも関心をもって見守っているというメッセージが伝えられることは有効だろう。
千坂委員	いじめの問題を扱う授業に、地域人材を入れることは抵抗があったと思う。架空の事例であることが、子どもたちの活発な意見交換を促したようだが、いずれは実際に起きている事例に対しても、同じように話し合いが行えるようになると良い。
横田副委員長	現実には陰湿であり、未然防止も大切だが早期発見・早期対応はもっと大事だ。継続性のある取り組みで、問題の深刻さを本気で話し合っていく必要がある。また、受講者の対象を安易に広げることには少し懸念がある。
清水委員	女性の受講者が多く、男性があまり関わっていない印象がある。引きこもりの子ども達のために体育教室を開いた経験から、今の子どもたちには、つらい体験を乗り越えるということにも重要な意味があると感じている。大人の世界にもいじめはある。それに耐えられる人を育てることも必要だ。
原委員	いじめの問題ばかりではなく、いろいろな問題を地域で考えていくきっかけにできるのではないか。
長澤委員	幅の広い学校支援の中で、いじめの問題に特化させている点が興味深い。事業化の経緯として、どのような現状認識があったのか？
事務局	中学校での成果も資料に示した小学生のものとはほぼ同様。男性受講者は60名中9名。小学校3.4年・5.6年・中学生を対象とした3つのプログラムがあり、継続的に位置づけることも可能。このプログラムの意義は、お互いに異なることを前提として、いかに寛容になれるのかが問われている点にあり、担任が継続的に学級内の意識を改善させていくことにもつなげられる。受講資格の幅は広げたが、講座の受講状況によっては交流会への参加を認めない場合もあると明記した。いじめの問題を学校支援として取り上げることになったのは、大津の事件の影響が大きい。
田中委員	いじめの問題をはじめとして、公立の教育は今後も難しい状況が続くことが予想される。システムを作ったから解決するものではなく、これから地域でどう取り組んでいくかが大事となる。
横田副委員長	学校があまり積極的に関わっていない印象がある。需要と供給バランスに留意する必要もある。

<p>滝沢委員長 丸山委員</p> <p>横田委員</p> <p>丸山委員</p> <p>萩原部長</p>	<p>コミュニティサポート事業に関しても意見を伺いたい。</p> <p>本校には2名のコーディネーターがおり、今年度は80項目の実施報告がある。その中には、刃物を使う授業の際に発達障害の子に寄り添う人材を派遣したケースもあり、子どもに落ち着いて授業を受けさせることに有効であった。</p> <p>信頼できる人材をコーディネーターが派遣出来るところもあるかもしれないが、個人情報の保護等を考慮するとSSS（スクール・サポート・スタッフ）が優先されるべきではないか。</p> <p>現在はSSSを配置しているが、適当な人材が見つからない場合には配置することが出来ないという状況も起こりうる。</p> <p>生涯学習部では、家庭・学校・地域の連携という視点で学校支援コーディネーターの活動を推進している。目的と手段の整合性をどうつけていくかは今後の課題だと考えている。</p>
<p>中央図書館長</p> <p>事務局</p> <p>成田委員</p>	<p>事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市川市図書館運営基本計画」の策定について ※別紙参照 ・平成27年度 会議日程（案）について ・ホームページにおける委員名簿の公開（報告） ・2/6 葛南地方生涯学習振興大会（報告） <p>「本市の伊藤前市川市社会教育副委員長が功労表彰を受賞した。また、事例発表は“第1回ふなばしミュージックストリート”実行福委員長小松 優一氏が行い、ギターの弾き語り演奏も披露した。続いて盲目のヴァイオリニスト 穴澤 雄介氏（市川市立幸小学校出身）の演奏と講演『マイナスをプラスに、過去は変えられる』があった。」</p>

平成27年2月 20 日 （承認）

市川市社会教育委員長 滝沢 直樹



■この事業は、学校における「いじめの問題」をテーマとし市民を対象に人権講座を行うものですが、「講座の受講者が学校に対する地域支援者となり、小中学生との交流会に参加し、この問題について意見交換を行う実践を伴う」という特徴を備えています。

市川市教育委員会 平成26年度「学校支援実践講座」

■学校支援実践講座 [実施対象]

いじめの問題に関心を持つ**市民**（在勤者、市内で活動を行う団体に所属する方）
および交流会の実施を希望する**小中学校**（小学3年から中学3年の担任）

【受講条件】

※ 学校長、社会教育委員、H25年度本講座修了者等が推薦する者
 ※ 民生委員、保護司、青少年相談員、補導員、市子育連等の活動を行う者
 ※ 「子育て支援人材育成講座（公民館）」および「いちかわ市民アカデミー講座」の修了者、等

※ 交流会を希望し学校長が推薦する学級

【募集数】 (H25実績)	講 座	⇒	小中学校交流会	
	受講者		学級数	児童生徒数
	60 (39) 名		40 (14) 学級	約1,400 (約490) 名

■学校支援実践講座 [日程]

プログラムの中心となる架空事例の考察

第1回 講座 平成26年5月26日(月) (13:40 受付) 14:00~16:20	■教育講演会① 「いじめの問題をどう捉えるか」 千葉大学教育学部 藤川 大祐 教授	参加者 <i>が</i> イギリス ・市教委挨拶 ・事業概要説明
第2回 講座 6月23日(月) (13:40 受付) 14:00~16:20	■授業演習① 中学校学習プログラムに関する考察 (グループ討議)	
追加講座 7月4日(金) ※会場は生涯学習センターG.S.	<input type="checkbox"/> 社会人権教育地区別研修会 「いじめ出前授業の実践から(仮)」 東京弁護士会 馬場 和佳 氏	※葛南社会教育連 主催事業
第3回 講座 7月18日(金) (13:40 受付) 14:00~16:20	■授業演習② 小学校学習プログラムに関する考察 (グループ討議)	

様々な角度から「いじめ」の実態について知る

■学校支援実践講座 [日程]

1グループ6名で交流会実施校を訪問し、事前打合せ資料に基づき学級担任との合同演習を実施

第4回 講座 8月中 ※ 会場は各学校	・小中学校職員合同演習及び事前打合せ	
小中学校交流会 9月~12月 ※ 会場は各学校	<input type="checkbox"/> 小中学校交流会 ・40学級で展開 ※ 1人4校へ派遣予定	■40学級中5学級程度を若年層教員研修として展開
第5回 講座 平成27年1月26日(月) (13:40 受付) 14:00~16:20	■教育講演会② 「地域で取り組むいじめ問題」 千葉大学教育学部 藤川 大祐 教授	活動状況報告 ・H26成果と課題 ・市教委講評

受講者10グループが、それぞれ4学級との交流会に参加

■ H 2 6 小中学校交流会 (9月5日～10月23日)

No.	学校名	クラス	日 時	
			月日(曜)	開始時間
1	大和田小学校	5年1組	9月5日(金)	10:35
2		5年2組		10:35
3		5年3組		10:35
4	菅野小学校	4年1組	9月12日(金)	13:40
5		4年2組		13:40
6		4年3組		13:40
7	富美浜小学校	5年4組	10月10日(金)	13:40
8	稲荷木小学校	5年1組	10月15日(水)	10:30
9		5年2組		10:30
10	第六中学校	2年1組	10月21日(火)	13:50
11		2年2組		13:50
12		2年3組		13:50
13		2年4組		13:50
14		2年5組		13:50
15		2年6組		13:50
16		2年7組		13:50
17		3年2組		13:50
18	大和田小学校	3年1組	10月22日(水)	10:35
19		3年3組		10:35
20			3年2組	10月23日(木)

若年層教員研修を兼ねて実施

■ H 2 6 小中学校交流会 (10月25日～12月10日)

No.	学校名	クラス	日 時	
			月日(曜)	開始時間
21	大野小学校	6年1組	10月25日(土)	10:40
22		6年2組		10:40
23		6年3組		10:40
24		6年4組		10:40
25	塩浜小学校	6年	10月28日(火)	10:45
26	大洲小学校	5年2組	10月31日(金)	13:40
27	大野小学校	3年1組	11月13日(木)	10:40
28		3年2組		10:40
29		3年3組		10:40
30		3年4組		10:40
31	国分小学校	5年1組	11月19日(水)	9:30
32	下貝塚中学校	1年1組	12月3日(水)	13:25
33		1年2組		13:25
34		1年3組		13:25
35		1年4組		13:25
36		1年5組		13:25
37		1年6組		13:25
38		1年7組		13:25
39	真間小学校	4年1組	12月10日(水)	10:30
40		4年2組		10:30

■小中学校交流会 [コンセプト]

「いじめ」の未然防止と地域支援者による学校支援活動の活性化をねらいとし、千葉大学教育学部 藤川大祐 教授よりご提供いただいた事例をもとに、市川市教育委員会 生涯学習振興課が、学級担任と地域支援者の連携による交流会での活用を目的として編集しました。

★いじめに対する**現状認識**

1. 軽微ないじめ（仲間はずれ・無視・陰口・からかい・悪口）はどの学級にもあり、誰もが被害者になりうるだけでなく、加害者として加わることも容易である。
2. いじめの大多数は些細なことだが、放置すれば、重大な問題につながりかねない。
3. この問題について、子どもたちは、大人が想像している以上に深く考えている。

■小中学校交流会 [コンセプト]

【地域支援者の役割】

傾聴 承認欲求

- ① グループ内の話し合いの進行役を担い、子どもたちの話を丁寧に聞くこと。
- ② 言葉でうまく表現できない子どもをサポートすること。
- ③ グループ内で話し合ったことをまとめ、クラスに報告すること。

★いじめの**深刻化**を加速させる児童生徒の心理

1. 自分には関係ない。
2. いじめられている子にも問題がある。
3. 大人に相談することは卑怯だ。

■小中学校交流会 [コンセプト]

【学級担任の役割】

継続 定着

- ① 交流会全体の進行役を担うこと。
- ② 交流会後も学校生活の様々な場面で、必要に応じてこうした話し合いを継続させ、この取り組みの有効活用を図ること。

★この問題に対し「寛容さ」を身につけさせるための「**手立て**」

1. お互いに多様な意見を自由に言い合える場を設定する。
2. 交流会実施後も、継続的にこの問題について学級内で話し合いが行える環境を維持する。
3. 互いに異なる視点や考えがあることを知り、それを承認しあえるよう、より多くの大人たちが、子ども同士の積極的な意見交換をサポートする。

■小中学校交流会 [展開例]

第1時 ※6グループ(班)に机を配置し、地域支援者の椅子を各グループ1脚ずつ用意する。

時配(分)	学級担任が担当すること	受講者(地域支援者)が担当すること
5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援者が参加することを児童に伝え、自己紹介を促す。 ・地域支援者に各グループ(班)への移動を促す。(班を指定する必要はない) <p>■本時のテーマ 「皆さん、どうぞよろしくお願ひします。この時間は、地域の皆さんといっしょに、『人との関わり』ということについて考えてみたいと思います。」 ⇒ 板書(またはカード等でテーマを提示)</p> <p>テーマ 『人との関わり』について考えよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人簡単な自己紹介を行う。 <p>⇒ 各グループ(班)で話し合う</p>
10	<p>■事例1 「今日は、この『人との関わり』ということ話し合うために、2つの事例を用意してもらいました。これは、本当にあった出来事ではなく、この学習のために創られたお話しです。プリントを配りますので、机の上に筆記用具を用意しましょう。」</p> <p>⇒ 事例1のメモを配布 「今から先生が、事例1を読みますので、よく聞いてください。」</p>	<p>事例1メモは、児童生徒数に加えて、各グループ(1学級に6名)の印刷物(1枚)を配ります。 ※登場人物の名前を打正し</p>
5	<p>小学校5年生のユウサクは、少し太り気味で動作が遅く、最近まわりから「おまえ、遅うよ」などと言われ、叩かれたり蹴られたりしている。それまわりの子たちは笑ってみている。ユウサクもふざけて、「どうも、スナマセ」と言って受け止めている。</p> <p>一部の子どもたちは、ユウサクがいつもバカにされたりからかわれたりすることが気になっているが、何も言い出せずにいる。</p>	<p>受講者のアドバイス</p>

- 5分
 - ・架空事例の提示(学級担任)
 - ・感じたことをメモする
- 15分
 - ・グループごとに意見交換
- 10分
 - ・各グループの意見を学級で共有
- 10分
 - ・学級全体での意見交換
- 5分
 - ・受講者のアドバイス

■子どもたちが示した「プログラムの有効性」



■H26 児童生徒の感想

「この2時間でおどろいたことは、クラスの全員がすごく意見をいっぱい出したこと...」(大和田小5年男子)

「たった少しの文(事例)なのに、紙の裏表にも書けるくらい(感想が)浮かんできた...」(国分小5年女子)

「これからにつながる大切な勉強だと感じました。」(富美浜小5年女子)

「ちゃんとまとめてくれる人がいたので、しっかりと自分の意見を伝え合って発表できました。」(大和田小5年女子)

「色々な意見がありました。だからその分、これは違うのではないかな? これはそうした方が良いのかな? などと、自分の中の考え方も広がりました...」(大野小6年女子)

「事例1では、グループごとに、それぞれ意見がわいて、どのような事を感じたのか。というところがよく分かり、面白かったです。グループで話し合っていて見ると、真ん中に話し合えたので、意見交流がすごくできたので良かったです。」

「事例2では、グループごとにも、感じた事に何個か共通の意見があり、良いなと思いました。」

「自分もいつかは意見があまり出せないけれど、今回は、たくさん意見が出たので、これからは、生かしたいと思います。」

「交流と意見が同じだと、うれしいということも改めて感じましたし、自分も思ってもいなかった意見が聞けたりすることが分かりました。地域の方と交流して、大人の方は、こう思っているんだとか、質問しててくれたことで、より話し合いがうまくなりましたと思います。」

「今回やったことを、今度はまたやってみたいと思いました。」 (大洲小5年女子)

■ H26 学級担任・受講者へのアンケート調査

■交流会の学習プログラム(教材)について	受講者	担任(小学校)	担任(中学校)	全体平均
有効性が高い	33.3	42.1	28.6	34.7
ある程度の効果は期待できる	63.7	57.9	71.4	64.3
あまり効果は期待できない	3.0	0	0	1.0
ほとんど無効	0	0	0	0

■地域支援者との事前打合せについて	受講者	担任(小学校)	担任(中学校)	全体平均
有効性が高い		26.3	14.3	20.3
ある程度の効果は期待できる		63.2	57.1	60.2
あまり効果は期待できない		10.5	28.6	19.5
ほとんど無効		0	0	0

■交流会当日の地域支援者の役割について	受講者	担任(小学校)	担任(中学校)	全体平均
有効性が高い		94.7	71.4	83.1
ある程度の効果は期待できる		5.3	28.6	16.9
あまり効果は期待できない		0	0	0
ほとんど無効		0	0	0

■ H26 学級担任の感想①

5 その他、本事業に関してご意見やご感想がございましたらご記入ください。

今回の実践講座では、地域の方との交流を通して活動支援
 していたと目的でしたが、初めが試みたため、なかなか見通し
 を持つことができませんでした。地域の方かどのようにより児童と関わり、
 下されるか、児童かどのような反応をするのかは、未知数な部分が多
 く不安なまま当日を迎えました。でも、いざ始めてみると、児童の様子か
 普段と違うことに気づきました。まず、話を聞く姿勢、話し合いの姿勢
 です。自ら体を向け、話に傾き、進んで考えを述べている様子を見れば、
 顔に真剣に向き合っている姿が伝わってきました。また、反響の意
 見をメモしたりする量も、いつもの学習より多く、架空の話ではないから
 解決すべし問題として、個人か考えられているのに気づきました。そして、
 地域の方の、話の進め方にも目を向けるなど想像していた以上の
 学びを見事一人一人かできたと感じています。担任一人ずつ入っ
 てに付たことや、地域の方か入っ下されたこと、担任という立場では
 難しい役割を担っていたこと、心から嬉しく思っています。貴重な経験
 をさせていただきありがとうございます。参観した教員からも、良かった
 という感想が伝わったので、機会があればまた実践できればと思います。
 (小5年担任)

「地域の方々に協力していただき、子どもたちの心を開放してもらえたことは、今後の子どもたちの成長にとって大変貴重...」(小5担任)

「子どもも涙ながらに気持ちを伝えてくれて、私もとてもうれしかったです。」(小3担任)

「私自身にも、いじめの事を考えたり、子どもたちの新たな一面を発見できたりと、充実した2時間になりました。」(小5担任)

「子どもたちの声に丁寧に耳を傾け、「想い」を言葉にすることにも、実によくサポートしてくださいました。」(小5担任)

「最後に子どもたちへかけて頂いたあたたかい言葉が、私自身もとてもうれしかったです。」(小3担任)

■ H 2 6 受講者・学級担任へのアンケート調査

■第2・3回講座の授業演習について	受講者	担任(小学校)	担任(中学校)	全体平均
有効性が高い	41.9			
ある程度の効果は期待できる	51.6			
あまり効果は期待できない	6.5			
ほとんど無効	0			

■7月の追加講座「人権教育研修会」について	受講者	担任(小学校)	担任(中学校)	全体平均
有効性が高い	31.6			
ある程度の効果は期待できる	57.9			
あまり効果は期待できない	10.5			
ほとんど無効	0			

■本事業全体について	受講者	担任(小学校)	担任(中学校)	全体平均
有効性が高い	45.5	77.8	57.1	60.1
ある程度の効果は期待できる	51.5	22.2	42.9	38.9
あまり効果は期待できない	3.0	0	0	1.0
ほとんど無効	0	0	0	0

■ H 2 6 受講者の感想①

「やはり、私たち大人がわからないことばかりで、教えられたような気がします。とても貴重な体験をさせてもらった。」

「子供達の積極的な意見とアイデアに感心しました... (この取り組みを通して) 人との絆の大切さに気づき、寛容な心が自然に育っていくように思います。」

「子どもたちが自分の思っていることを話したり、友だちの話をきいて共感したり、いろいろな意見のあることを知ることとはとても大切なこと。子どもたちが一生懸命にとりくんでいる姿をうれしく思いました」

「一人4校は多すぎ。エリアが違うよりは、住居の近くのほうが、学校・先生・子供達と触れ合う機会が得られる為、良いと思います。」

5 その他、本事業に関してご意見やご感想がございましたらご記入ください。

学校での実践、体験を通して、子供たちの声に耳を傾け一緒に考えることの大切さを意義づけ、時間とした。

※子供の聲に印象に残る言葉

4年生 「心にキズがついていると思うけどニコニコ笑っている」

「忘れ物を絶対しないといけない」

「とんまいけるじゃくせん」←励ましの言葉(722共通)

「わかっている人がいるだけじゃ違う」

45年生 「1対1はわりと2対1以上はイジメ」

「その子仲良くないからイジメが起きた」 「自分がいじめられる」

「自分が言われてイヤなことはいじめない」

「自分の心が傷ついたらときがイジメ」

「(X-1) 顔が見えない、愛情が伝わらない」

中2年生 「声は生かすからそれをからかうのは良くない」

「悪口を止めろ人が必要」 実際には「何となく」

(注) 高学年になるほど本根と建前が見え分けて、自分の言葉の中に声に出して伝える勇気に変換して入ることを期待している。

※集計の都合上、平成26年12月生まれ(文書使用)までにご提出下さいませようお願いいたします。

【提出先】 市川市教育委員会、生涯学習振興課 高梁 裕夫 係
 FAX 047-383-9405
 メール takanashi-haruo@city.chikawa.chiba.jp

■次年度の課題

今年度は最大で8学級の同時展開にも挑戦したが、今後はこうしたケースが増えることが予想される。

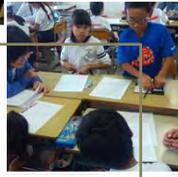
欠席者のサポートを無理なく行うためには、受講者数の大幅な拡大が必要。



教材開発と受講者数の拡大

藤川教授にご協力いただき、架空事例を一部修正すると共に、新たな事例づくりを進める。

また、ネットいじめへの対応を強化するため、DVD教材の活用について検討する。



■将来の方向性

★地域コミュニティによる学校支援活動へ...

各校のCS委員会が、そのニーズに応じて受講者を推薦し、CS委員会の要請に応える形で本講座が人材育成を行う。

交流会の実施にあたっては、学校支援コーディネーターが学校の要請を受けて、地域の受講経験者に依頼する。



★学級の実態に応じた教材選択方式

架空事例やDVD等、実態に応じて学級担任が豊富な教材から選択可能とする。

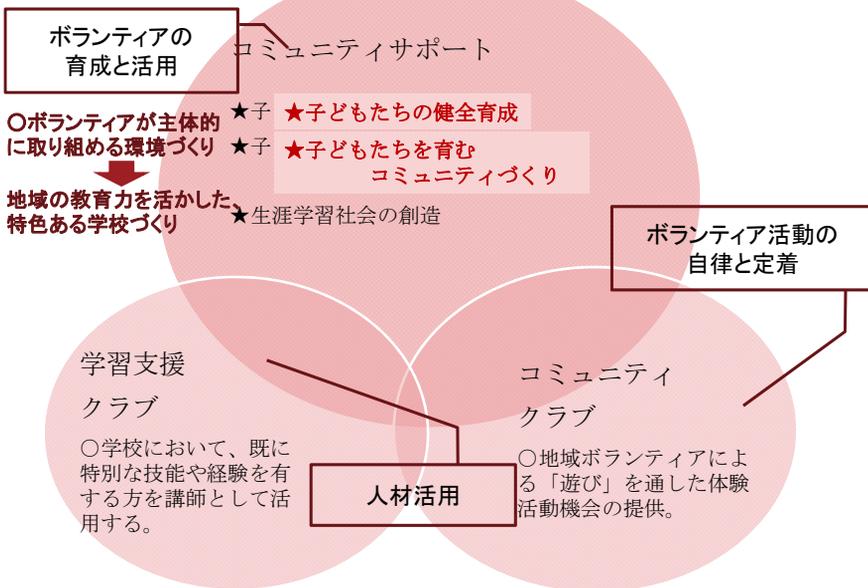
社会状況の変化に応じて、絶えず新たな教材開発に取り組む。



コミュニティサポートの推進

- 昭和55年「コミュニティ・スクール」(小学校5校をモデル校として指定)
平成元年 (小・中学校全校指定)
- 平成9年 ★「ナーチャリング・コミュニティ」事業分割
- 平成15年「コミュニティ・サポート」
- 平成15年 ★「学習支援推進事業」事業分割
- 平成16年 ★「コミュニティ・クラブ」名称変更(旧ナーチャリング...)
- 平成25年 ★「学校支援コーディネーター」委嘱開始
- 平成27年 ★事業目的等の見直し

■ 関連する事業との相違点から見た「本事業のポイント」



■ 事業見直しのポイント（基本方針）

事業目的の明確化

- ★子どもたちの健全育成
- ★子どもたちを育むコミュニティづくり
- ★生涯学習社会の創造



児童生徒の安全と社会体験・生活体験の充実を地域から支援する体制の強化

学校を核とした地域振興・コミュニティの活性化

...その実現のため「家庭・学校・地域および行政の連携」を推進する。

■ 事業見直しのポイント（基本方針）

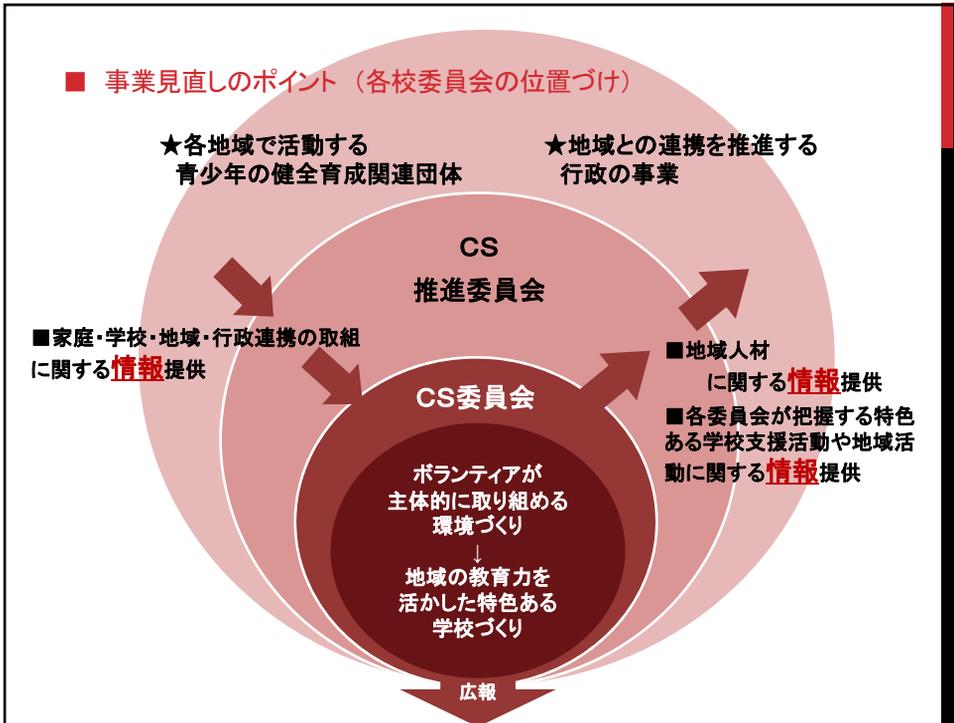
推進委員会の運営に関する見直し

- 事業推進の意義説明
- 先行事例の研修
- 学校支援コーディネーターに関する説明



それぞれの地域で実践可能な
「家庭・学校・地域および行政の連携」に関する情報交換

「実践例」と「活動提案」を中心に展開



■ 事業見直しのポイント（会議の精選）

会議の精選

☆ 第1回CS主任会(4月)	→	☆☆ 第1回主任会・CS推進委員会(5月)
☆☆ 第1回CS推進委員会(5月)		★ CS推進委員連絡会(7月)
★ CS推進委員連絡会(7月)		☆☆ CS主任・CN等合同研修会(7月)
☆☆ CS主任・CN等合同研修会(7月)		☆☆ CN等研修会(8月)
★ CN交流会(9月)		★ CN交流会(9月)
☆☆ 第2回CS推進委員会(10月)		★ CS推進委員連絡会(2月)
★ CS推進委員連絡会(2月)		
☆ 第2回CS主任会(2月)		
☆☆ 第3回CS推進委員会(2月)	→	☆☆ 第2回主任会・CS推進委員会(2月)

市川市立図書館 運営基本計画

平成27年2月

市川市教育委員会 生涯学習部 中央図書館

目次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画期間	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の成り立ち	2
4. 計画の策定経過	4
5. 現状と課題	5
6. 本計画の構成	7

第2章 市川市の図書館サービスの目指すもの

1. 情報拠点として市民の学びを支える図書館	8
2. 子どもの成長をサポートする図書館	10
3. 地域の文化を育み、豊かなまちづくりを支える図書館	12

第3章 実施計画編(平成27年度～平成29年度).....13

資料編17

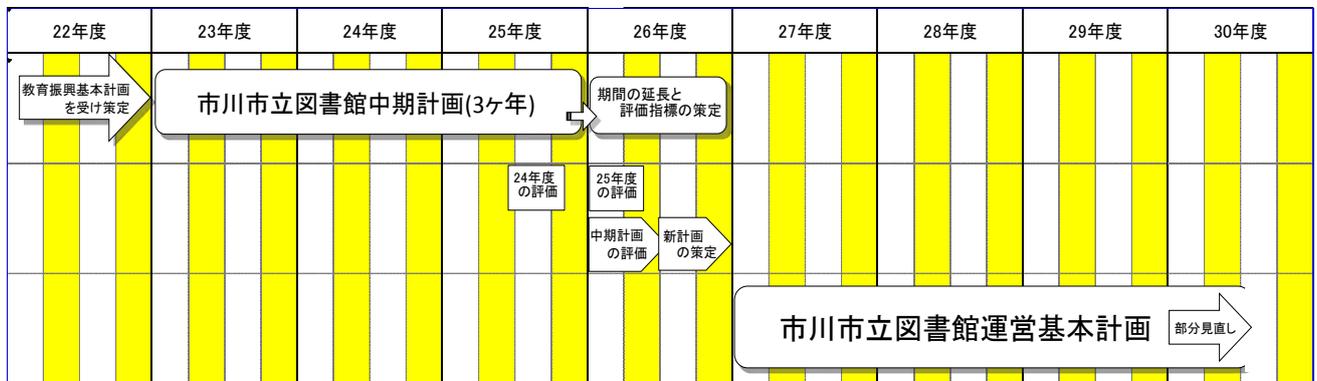
1. 市川市立図書館中期計画評価報告書 (略)	
2. e-モニターによるリーディングプラン (略)	
3. 本計画に対しての各意見	
4. 用語解説 (略)	

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画期間

本計画は、「市川市立図書館中期計画」(平成 23 年度～平成 25 年度)を見直し、平成 27 年度に新たに「市川市立図書館運営基本計画」として策定するものです。

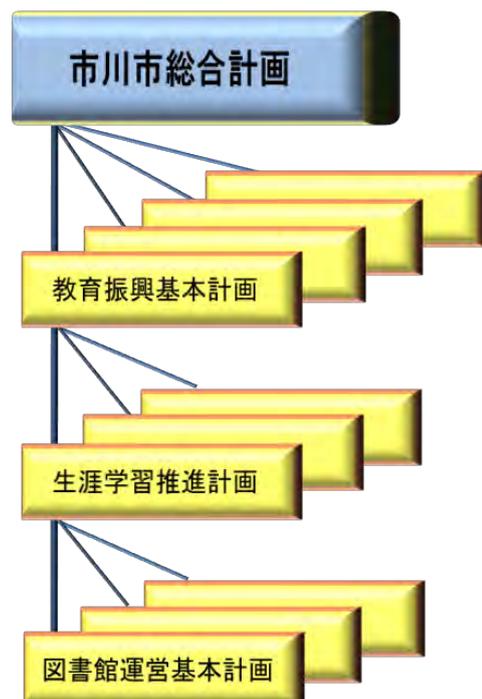
本計画の第 2 章は、これからの本市図書館のあるべき姿を示すものですが、社会情勢や市民ニーズの変化に応じ、概ね 3 年ごとに見直しを図るものとしします。また、第 3 章の実施計画では、3 年ごとの期間で実施していく具体的事業を掲げていますが、その実施結果についての評価に基づき、次の 3 年には改めて実施事業を計画するものとしします。



* 計画作成期間に当たる平成 26 年度についても、計画に基づいた図書館評価を行うため、市川市立図書館中期計画の一年間の延長を行っています。

2. 計画の位置付け

本計画は、「市川市基本構想」(平成 12 (2000) 年)、「市川市総合計画第二次基本計画」(平成 23 (2011) 年)の下、教育に関する部門計画の「市川市教育振興基本計画」(平成 26(2014)年から第 2 期)、さらに、生涯学習部門の個別計画である「市川市生涯学習推進計画」(平成 27 (2015) 年から第 4 次)の下に策定するものです。



3. 計画の成り立ち

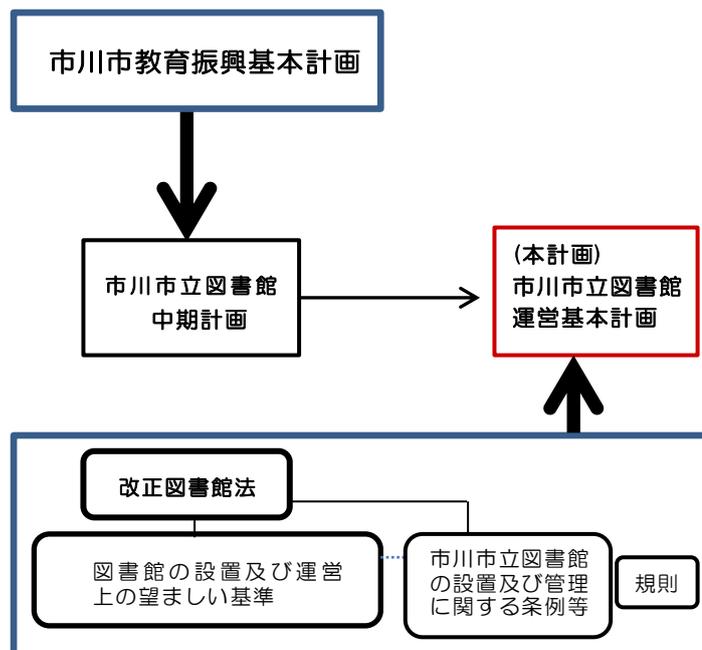
「図書館法」(昭和25年法律第118号 平成23年12月最終改正)の平成20年(2008)の改正にともない、公共図書館の運営状況についての自己評価と公表が努力義務となりました。

また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が平成24年(2012)に告示されましたが、図書館は図書館事業の基本的運営方針を策定し、運営の状況について自ら点検及び評価・公開するよう努めるものとされています。

指定管理者の運営である市川駅南口図書館では、年2回のモニタリングを行い、うち1回は外部有識者を交えてモニタリングを実施しているものの、市直営の図書館については、定期的な評価の実施はありませんでした。

これらのことから、平成24(2012)年に「市川市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」を改正し、図書館の評価とその公開を実施することとしました。

これまでの評価は、市川市教育振興基本計画に基づき策定された「市川市立図書館中期計画」を拠り所としてきましたが、同計画期間終了に伴い、新たに将来のあるべき姿を示す図書館運営計画を策定する必要から「市川市立図書館運営基本計画」を策定するものです。



「図書館法」

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

1 管理運営

(一) 基本的運営方針及び事業計画

- 1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

(二) 運営の状況に関する点検及び評価等

- 1 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、(一)の 2 の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- 2 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 4 市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という。）をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

「市川市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」

（運営状況の評価等）

第1条の2 教育委員会は、図書館の運営の改善を図るため、その運営の状況について評価を行い、これを公開するものとする。

4. 計画の策定経過

計画の策定に当たり、社会教育委員会議、e-モニター制度、パブリックコメント等により、様々な市民意見を聴取し計画案を作成し、市川市教育委員会議に諮りました。

策定経過

時 期		内 容
平成 26 年	2月13日	策定方針についての意見聴取（市川市社会教育委員会議）
	4月3日	策定方針について(議決)（定例教育委員会議）
	4月23日	策定方針についての意見聴取（関係各課）
	9月26日 ～10月6日	e-モニターの実施
	10月25日	計画(素案)についての意見聴取（図書館ボランティア）
	11月15日 ～12月14日	計画(素案)についての意見聴取（パブリックコメント）
	11月20日	計画(素案)についての意見聴取（市川市社会教育委員会議）
平成 27 年	1月下旬	パブリックコメント実施結果公表
	2月5日	計画(案)について（定例教育委員会議）
	2月12日	計画について(報告)（市川市社会教育委員会議）
	4月	「市川市立図書館運営基本計画」の施行

5. 現状と課題

(1) 図書館サービスの現状

日本の公共図書館は、1960年代後半から貸出しを中心としたサービスを展開し、市民の支持を広げながら、現在では高度情報化、少子・高齢化や国際化社会への急激な進展の中で、地域における身近な問題解決のための機関として、また芸術や文化に気軽に触れることのできる「市民の書斎」として、生涯学習の拠点となる重要な役割を担うよう変化してきました。

本市では5館1室（直営による中央・行徳・信篤・南行徳・平田図書室、及び指定管理による市川駅南口図書館）及び自動車図書館による体制で図書館サービスを実施し、市民図書室、公民館図書室、男女共同参画センター情報資料室、情報プラザ（委託）等の市の施設や、千葉商科大学付属図書館と連携して図書館ネットワークの整備と拡充を進めてきました。

また平成21年に蔵書構築に関する基準を設け、資料面での充実を図るとともに、多様な市民要望に対応できるよう、千葉県立図書館、国立国会図書館、和洋女子大学メディアセンター等の各種図書館と相互貸借による連携を強化し、幅広い情報の提供を行ってきました。また、子ども読書活動の推進、学校とのネットワーク事業の実施、情報技術の積極的な活用等々、多彩な事業を展開することでも図書館としての役割を遂行できるよう努めてまいりました。

(2) 図書館計画の実施状況

市川市教育振興基本計画に基づいて、平成23年度に「市川市立図書館中期計画」（以下「中期計画」という）を策定し、3カ年の計画期間の中で具体的施策として掲げた全ての事業に取り組むことができました。特に電算システムでは、市民要望を取り入れた新着図書検索お知らせメール（SDI）サービスの開始やログイン機能の改善等を行い市民が資料や情報を入手するための利便性の向上を図り、児童サービスでは初めて参加する子どものためのえほんの会など、年齢に応じた様々なイベントを実施しました。他にも、特別コレクションの充実など市川に関する資料の収集や、ICタグの地域図書館への導入計画の策定及び予算化を進めました。一方、視聴覚資料の購入等、予算として割り当てられなかったため、目標達成が一部困難なものがありましたが、実施計画の目標は概ね達成できたといえます。

中期計画が示す方向は、本市図書館のサービスの基本であるため、新たな課題に対応した目標も加えながら今後も継続し、充実させていく必要があります。中期計画の6つの柱は、相互に関連する部分も多いため、整理を行い、目指す目標を明確にしていきます。また、中期計画では年度ごとの目標をできる限り数値によるものとしていましたが、本計画においては、数値・取り組み内容・満足度等から、より適切な評価を行い、次の事業展開に繋げてまいります。

(3) 今後の課題と方向性

計画で掲げた施策を確実に進め、市川市立図書館のあるべき姿を実現させるためには、組織や施設といったサービス基盤の整備を進める必要があります。また、限られた資源を有効に活用するためには、業務プロセスの見直しやコスト削減などの効率性の向上も重要です。人的なりソースシフトについては、市川版ABC分析等を通じて中央図書館を中心に進めてきたところですが、今後も長期的視点に立って、正規職員・非正規職員等の配置について点検するとともに、業務委託や指定管理者制度についての検証を通じて、各事業（サービス）の最適な担い手について検討していきます。また地域の課題に対する取り組みへの支援については、図書館だけで行うのでは

なく、地域における産学官民の多様な主体との連携・協力を通じて実現していきます。

施設面では、施設管理についての全庁的な方向性に沿って、老朽化する施設の修繕を計画的に進め、また市内各地域へのバランスのとれた図書館サービスを展開できるよう、地理的な分布や事業効果等も踏まえ、図書館だけでなく関連施設やその空間の有効活用も含め、関係各方面と調整を図り、将来的なサービスポイントの再配置についても検討を進めます。

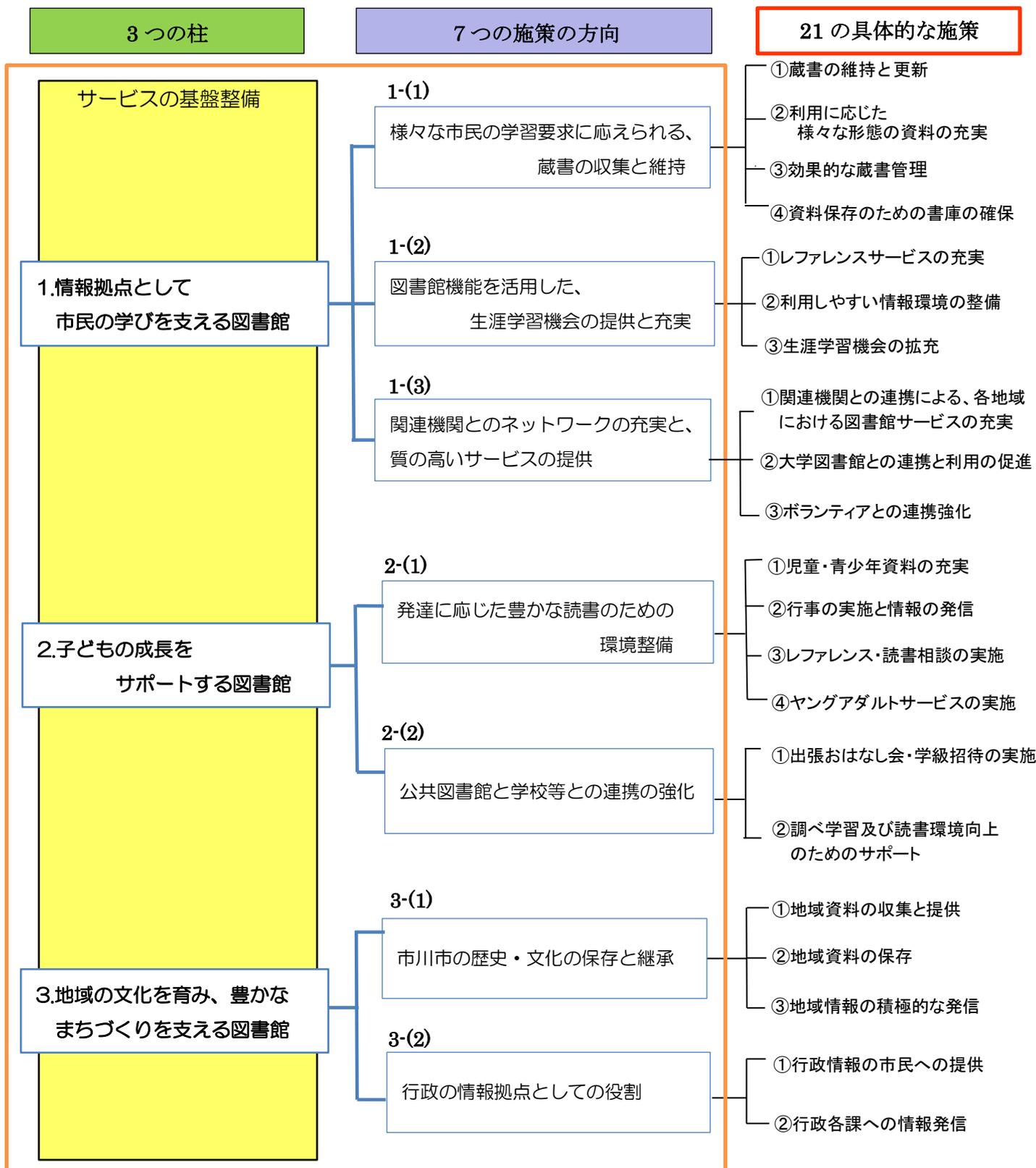
物流についても、市内連絡便の運行ルートや運行頻度を見直し、効率的・効果的な資料の流通体制の実現に努めます。また、関連施設等との連携が進む中、自動車図書館についても利用実態の検証を通じて、巡回地域や巡回頻度だけでなく、利用対象や巡回施設などについても見直していきます。

今後の時代の変化を見据え、それに対応できる図書館であり続けるために、全てのサービスを支える基盤としての職員の資質の向上を図り、多様で高度な図書館サービスの実現をめざします。

6. 本計画の構成

本計画は3つの柱の下に、7つの「施策の方向」を置き、それぞれに具体的な施策を位置付けます。これらを実際に実施していくために、3ヶ年ごとに具体的な施策に基づく実施計画を策定します。

市川市立図書館運営基本計画 体系図



第2章 市川市の図書館サービスの目指すもの

公立図書館は、図書館法に基づいて地方公共団体が設置する公の施設であると同時に、教育委員会が管理運営する教育機関でもあり、教育や文化、生活や仕事、精神的自由などに深い関わりを持っています。「知識基盤社会」において知識や情報の重要性が増すなか、地域の知識・情報・文化の拠点としての公立図書館の存在意義は高まっています。本市図書館ではこのような状況を踏まえ、効果的な図書館サービスのための施設や組織の基盤整備を進めるとともに、本市の実情に即した事業展開を行っていきます。

今後の目指すべき方向性を本市図書館の使命と位置付け、3つの柱を設定します。この使命に基づき、図書館の果たすべき役割を明確にしながら多様な事業を展開し、市民の期待に応えられるよう努めてまいります。

1. 情報拠点として市民の学びを支える図書館

現代の図書館には、趣味や教養を深める役割だけでなく、市民のもつ様々な課題の解決のための資料を迅速かつ的確に提供することが求められています。

このため、市川市の図書館は、身近な図書館として市民の興味やニーズに対応するとともに、社会情勢や生活の変化に応じ、必要とされる情報の収集及び提供や調査・研究の支援を行い、市民の学びを支えていきます。

また、すべての市民がより高質なサービスを等しく享受できるよう、ICTを活用したサービスを展開するほか、図書館資源を利用するに当たっての、居住地域や心身の障害等による利用しにくさを解消できるような工夫を行うとともに、職員の能力の向上や関係機関との連携によるサービスの充実を目指します。

(1) 「様々な市民の学習要求に応えられる、蔵書の収集と維持」

①蔵書の維持と更新

日常生活の疑問や仕事上の疑問等、各種課題解決に対応できるよう資料の充実に努め、利用に応じた適正な蔵書の維持と更新を図ります。

②利用に応じた様々な形態の資料の充実

市民の趣味、教養等に資するため、図書・雑誌や視聴覚資料の充実を図ります。図書館を利用する上でハンデキャップがある方が、それぞれの状況に応じた資料が利用できるよう、障害者向け資料の収集に努めます。また、電子資料等、新しい形態での資料の収集・提供についての調査と、導入についての検討を進めます。

③効果的な蔵書管理

ICタグ等による効果的な蔵書管理や、自動貸出機等の導入による貸出・返却業務等の効率化を進め、職員の人的な能力を、案内・調査相談など、より質の高いサービスへと集中させます。

④資料保存のための書庫の確保

市川市として必要な資料を適正に保存していくため、書庫の増設に努めます。また、ICTの進展等に合わせた資料の収集や保存についても検討してまいります。

(2)「図書館機能を活用した、生涯学習機会の提供と充実」

①レファレンスサービスの充実

市民の調査研究活動を積極的に支援します。的確に資料を探せるよう、案内・回答機能の一層の充実を図ります。そのため、印刷資料とインターネット等による電子媒体を組み合わせた高度な情報提供といった、図書館のハイブリッド化の進展に対応できるよう継続的に職員研修を行い、司書のレファレンス技量の向上に努め、国立国会図書館・千葉県立図書館・その他専門機関との連携体制を強化しレファレンスの充実を図ります。また、地域館においても市民が専門的な調査支援等のサービスが受けられるよう中央図書館がバックアップします。

②利用しやすい情報環境の整備

電磁的記録も含め多様な情報源を用意し、誰もが資料や情報にたどり着けるような環境の整備を進めます。また、図書館ホームページの機能の向上を図り、ICTによる各種図書館サービスへのアクセスの拡大を目指します。

③生涯学習機会の拡充

大学、企業、NPO、行政等の多様な主体との連携を促進することにより、地域の抱えるそれぞれの課題に対応し、実情に即した生涯学習機会を提供していきます。また、子育てや起業など地域の活性化に繋がるような情報の提供に努めます。

(3)「関連機関とのネットワークの充実と、質の高いサービスの提供」

①関連機関との連携による、各地域における図書館サービスの充実

公民館等、関連施設との連携や活用等について調整を行い、各サービスポイントにおけるサービス内容の変更・整理を進め、市全域で質の高い図書館サービスが提供できるよう努めます。

②大学図書館との連携と利用の促進

市民が公共図書館のサービスを通じて大学図書館の持つ専門的な資料を利用できるよう、大学図書館と連携するとともに、利用促進のための市民へのPRを行います。

③ボランティアとの連携強化

図書館ボランティアとの連携を強化し、その活動を応援します。また、障害者サービスに関するボランティアとの連携を充実させていきます。

2. 子どもの成長をサポートする図書館

地域社会が子どもの読書環境を整えていくことは、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていく上で大変重要です。そのため図書館では、子どもたちが幼い頃から本に親しみ多種多様な興味を見出せるように、資料を充実させるとともに、レファレンスや読書相談などにきめ細かく対応していきます。また、読み聞かせやブックリストの発行、子ども向けのイベントの開催などを関連機関と連携を図りながら継続的に行い、子どもと本を結びつける活動を積極的に展開していきます。

(1)「発達に応じた豊かな読書のための環境整備」

①児童・青少年資料の充実

子どもの読書活動を推進するため、子どもの発達に応じて豊かな読書体験ができるような、資料の収集・更新に努めます。

②行事の実施と情報の発信

子どもと本を結びつけるために、年齢に応じて読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークなどのイベントを開催し、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。更に、年齢別のブックリストの作成と配布を行い、子どもの読書活動を支援します。また、子どもに関わる様々な部署との連携を深め、子どもの読書活動に関する情報発信に努めます。

③レファレンス・読書相談の実施

子どもたちの興味や関心を本に結びつけ、読書の楽しみを知ることができるよう、読書相談を行います。また、調べ学習に対応し適切な資料や情報にたどり着けるよう、レファレンスサービスを充実させます。子どもを取り巻く大人に対しても、的確な読書相談に努め、読み聞かせ講座などを開催します。

④ヤングアダルトサービスの実施

本離れが著しい中学生・高校生のヤングアダルト世代に向けて、進路や就職、生き方、多文化や国際化社会等への理解を深められるような資料の充実と提供に努めます。また、参加型イベント等の実施により、図書館の利用促進を図ります。

(2)「公共図書館と学校等との連携の強化」

①出張おはなし会・学級招待の実施

学校等への出張おはなし会や、図書館への学級招待などを通じて、子どもが図書館や本に親しむきっかけを提供し、図書館利用の促進を行うとともに、「自ら学ぶ力」を養い、生涯にわたって学び続ける力の育成をサポートします。

②調べ学習及び読書環境向上のためのサポート

学校図書館支援センター事業を通じて調べ学習をサポートし、学校図書館だけでは対応しきれないレファレンスにも応じていきます。学習指導要領に沿って計画的な学校向け貸出図書を更新を図り、学習活動に役立つ資料の充実を努めます。また、児童生徒のキャリア教育をサポートするため、図書館での職場体験の受け入れを継続的に行います。

図書館だけでなく、子育て支援にかかわる部署や施設とも連携及び協力をし、子どもたちの読書活動を充実させるよう努めます。

3. 地域の文化を育み、豊かなまちづくりを支える図書館

市川の歴史や文化についての郷土資料は、市川への理解と愛着を深め、地域の魅力を高める大切な市民の財産です。また、市川市の行政資料は、市民と行政が環境、教育、福祉など様々な分野において、市川のまちづくりに協働して取り組み、地域の課題解決へと導くための重要な手がかりとなります。これら地域資料を収集し、体系的に整理し保存することは、図書館が責任を持って行うべき重要な任務です。

本市図書館は、市民誰もが地域の情報にアクセスできるように環境を整え、行政の情報拠点としての役割を果たします。また、市川の魅力を発信し、豊かなまちづくりに貢献できるよう努めていきます。

(1) 「市川市の歴史・文化の保存と継承」

① 地域資料の収集と提供

地域社会の歴史、文化、行政などに関する資料、並びに地域または地域に関わりが深い個人や団体が作成、発行した資料の積極的な収集を進めます。また、刊行物として発行されないインターネット上の地域情報の取得に努めます。利便性の向上を図るため、資料や情報を体系的に整理し、提供していきます。

② 地域資料の保存

地域の歴史や文化、行政の記録を後世に継承していくために、地域の資料や情報を蓄積し、保存に努めます。また、貴重な資料の劣化防止のための電子化を進めます。

③ 地域情報の積極的な発信

市民が地域について学ぶ機会を拓げるため、地域資料の電子化を図り、広く利用できる環境を整備し、ホームページ等を活用した地域情報の発信を行っていきます。

(2) 「行政の情報拠点としての役割」

① 行政情報の市民への提供

行政の情報窓口として、行政各部署と連携し、市民生活に必要な情報を収集、整理し、提供に努めます。また、行政への市民参加を促し、市川のまちづくりに関して、市民と行政が協働して地域の課題解決に取り組めるよう支援します。

② 行政各課への情報発信

市の行政各部署の政策決定、行政事務に必要な情報を収集、整理し、提供に努めます。関係各課の課題解決のためのレファレンス機能を強化し、積極的に情報を発信していきます。

第3章 実施計画編（平成27年度～平成29年度）

第2章で掲げた3つの柱の下、7つの「施策の方向」と21の「具体的な施策」に基づき、平成27年度～平成29年度の実施事業を定めます。また、事業の計画、評価指標設定を通じた計画的な事業の展開を点検・評価し運営や事業の改善へとつなげるPDCA（PLAN（計画）－DO（実施）－CHECK（評価）－ACT（調整・改善））のマネジメント・サイクルに沿った運営を行なうため、各事業の実施状況、指標の達成度及び満足度等から、総合的に毎年の評価を行い公表していきます。

一つめの柱 情報拠点として市民の学びを支える図書館

施策の方向 1-(1) 「様々な市民の学習要求に応えられる、蔵書の収集と維持」

◇具体的な施策① 「蔵書の維持と更新」

実施事業 1 新規資料の受入れと劣化資料の買い替え

数値目標等	継続的な資料の受入(購入と寄贈の合計冊数)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	50,000冊	50,000冊	50,000冊

◇具体的な施策② 「利用に応じた様々な形態の資料の充実」

実施事業 1 利用しやすい電子資料等の収集についての調査及び導入の検討

実施事業 2 障害者向け資料の充実

数値目標等	それぞれの障害に配慮した資料の充実(受入れ点数)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	200点	200点	200点

◇具体的な施策③ 「効果的な蔵書管理」

実施事業 1 行徳図書館の図書へのICタグの貼付と、全館的なICタグによる蔵書管理についての検討

◇具体的な施策④ 「資料保存のための書庫の確保」

実施事業 1 中央図書館の書庫への可動式集密書架の計画的な設置

施策の方向 1-(2) 「図書館機能を活用した、生涯学習機会の提供と充実」

◇具体的な施策①「レファレンスサービスの充実」

実施事業 1 レファレンスツール及び事例集の作成

数値目標等	レファレンス事例集及びレファレンスツール(パスファインダー等)の発行		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	発行	継続発行、発展	継続発行、発展

実施事業 2 市内外の図書館等との連携の強化

実施事業 3 レファレンスツールとしてのデータベースの拡充等、市民の学習要求や調査研究に
 応える環境の整備

◇具体的な施策②「利用しやすい情報環境の整備」

実施事業 1 利便性の向上のための、ICT 関連機器の更新及び導入計画の策定

実施事業 2 図書館ホームページのお知らせ機能やデータベース等の充実

◇具体的な施策③「生涯学習機会の拡充」

実施事業 1 図書館サービスの PR と、利用の促進

実施事業 2 イベントの開催や、地域イベントへの参加協力

施策の方向 1-(3) 「関連機関とのネットワークの充実と、
 質の高いサービスの提供」

◇具体的な施策①「関連機関との連携による、各地域における図書館サービスの充実」

実施事業 1 関連施設との連携による図書館サービスの拡充と利用の拡大

数値目標等	図書館利用登録者の拡大(登録率)		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	前年度比増	前年度比増	前年度比増

◇具体的な施策②「大学図書館との連携と利用の促進」

実施事業 1 市民の大学図書館利用のための紹介状の発行

実施事業 2 市内大学図書館と市立図書館の各種行事等の相互 PR と利用の促進

実施事業 3 大学生の図書館実習、インターンシップ等の受入れ

◇具体的な施策③「ボランティアとの連携強化」

実施事業 1 図書館友の会と連携した行事等の実施とボランティア活動の支援

実施事業 2 障害者サービス関連のボランティアと連携した、障害者向け資料の作製と収集

二つめの柱 子どもの成長をサポートする図書館

施策の方向 2-(1) 「発達に応じた豊かな読書のための環境整備」

◇具体的な施策①「児童・青少年資料の充実」

実施事業 1 子どもの発達段階に応じて豊かな読書体験ができるような資料の収集と更新

数値目標等	受入れ冊数（購入と寄贈の合計冊数）		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	9,000 冊	9,000 冊	9,000 冊

◇具体的な施策②「行事の実施と情報の発信」

実施事業 1 子どもの読書活動の推進のための行事の実施と情報の発信

数値目標等	ブックリスト、読み聞かせの会、テーマ展示等子どもの読書活動推進のための様々な取り組み		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	各種行事の実施	継続実施及び拡大	継続実施及び拡大

◇具体的な施策③ 「レファレンス・読書相談の実施」

実施事業 1 調べ物に役立つ資料の充実や探し方についての案内の実施

実施事業 2 大人に対しての子どもの本についての読書相談等の実施

◇具体的な施策④ 「ヤングアダルトサービスの実施」

実施事業 1 中学・高校生のもつ課題解決(学習・生活・進路等)を支援するための資料の提供

実施事業 2 図書館と中学・高校生を結びつける行事の実施や刊行物の発行

施策の方向 2-(2) 「公共図書館と学校等との連携の強化」

◇具体的な施策① 「出張おはなし会・学級招待の実施」

実施事業 1 「出張おはなし会」「学級招待」の対象学年の拡大とプログラムの充実

◇具体的な施策② 「調べ学習及び読書環境向上のためのサポート」

実施事業 1 教育センターが所管する「学校図書館支援センター事業」への参加と協力

実施事業 2 学校図書館向け貸出資料の更新

実施事業 3 こども館等と連携した児童サービスの拡大

三つめの柱 地域の文化を育み、豊かなまちづくりを支える図書館

施策の方向 3-(1) 「市川市の歴史・文化の保存と継承」

◇具体的な施策① 「地域資料の収集と提供」

実施事業 1 地域行政資料の収集と整理

数値目標等	地域行政資料の蔵書冊数		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	52,000 冊	53,000 冊	54,000 冊

◇具体的な施策② 「地域資料の保存」

実施事業 1 著作権保護期間満了の資料の電子化

◇具体的な施策③ 「地域情報の積極的な発信」

実施事業 1 図書館ホームページの地域情報に関するコンテンツの追加及び更新

施策の方向 3-(2) 「行政の情報拠点としての役割」

◇具体的な施策① 「行政情報の市民への提供」

実施事業 1 行政各部署や関連団体と連携した行事や展示等の実施

実施事業 2 入手しにくい市の刊行物等の販売

◇具体的な施策③ 「行政各課への情報発信」

実施事業 1 図書館で利用できるデータベース等、レファレンスツール情報の市の行政各課への発信

3. 本計画に対しての各意見

市川市市民等の市政への参加を推進するため、「市川市立図書館運営基本計画」の策定に当たり、広く市民から意見を聴取し、計画への反映を行いました。

対象	聴取先	主な意見	意見に対する反映・対応
方針・日程について	教育委員会議	・市川らしい図書館の在り方、特性などが盛り込まれるのか ・「行事・情報の発信」「出張おはなし会・職場体験」などは学校に向けてのものか	出張おはなし会・職場体験は学校に対するもの、行事・情報発信は学校も含め広く一般に向けてのものである
	社会教育委員会議	・IT時代、国際化時代における図書館のコンセプトを示すべきである ・「子どもの成長をサポートする図書館」では、優れた童話のよさを伝えるような事業に力を入れて欲しい ・市川らしい図書館の在り方を議論したい	特にヤングアダルト世代に対し、国際化社会等への理解を深められるような資料の充実と提供をしていく p10 盛り込み済 p10 2-(1)-①～③
	関係所管	・中期計画の1年間(平成26年度)の期間延長を記載すべき ・「地域の文化を育む図書館」で、文化振興課が実施する事業を関連事業として、計画に盛り込む予定はあるか	p1に記載する 図書館での実施事業のみの記載となる
素案について	eモニターによる意見聴取	図書館運営の7つの「施策の方向」の下にある具体的施策の中から、最も重要と思う施策を聴いた	重要と考える施策を、eモニターによるリーディングプランとして、運営基本計画の策定に活かしていく
	図書館ボランティアより意見聴取	・子ども・青少年の本離れを食い止めるため、「子どもの成長をサポートする図書館」としての具体的施策の展開は重要である ・重要と考えるのは、蔵書の収集・維持、レファレンスサービスの充実だ ・3つの柱は市川の図書館らしくとも分かりやすいと思う。図書館には奥の深い役割があると改めて感じた	p10 盛り込み済 p8-9 1-(1)-①、1-(2)-①に盛り込み済
	パブリックコメント	・既存図書館の維持 ・来館困難者へのサービスの実施 ・その他の大学図書館との連携 ・地域資料の充実 ・概ね賛成	p5-6 一部適切な表現に見直し p9 1-(2)-②としてすでに実施中 p9 1-(3)-② 今後の参考 p12 3-(1)-①に盛り込み済
	学識者	・文言についての指摘 ・実施計画の目標設定の仕方について	適切な文言に修正し、目的と手段を混同しない目標設定とする
	社会教育委員会議	・市川らしい図書館とはなにか	地域(市川)の文化を育む図書館 こどもの成長をサポートする図書館
	教育委員会議	・資料の改廃について	必要なものは保存し、除籍したものは市民へのリサイクルで活用する